

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	20
	4. 設立に係る根拠法	22
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	22
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	23
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	26
	8. 資本金の額	26
	9. 在籍する学生の数	26
	10. 役員の状況	26
	11. 教職員の状況	27
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	28
	2. 損益計算書	29
	3. キャッシュ・フロー計算書	29
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	30
	5. 財務情報	31
IV	事業の実施状況	35
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	37
	2. 短期借入れの概要	37
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37
別紙	財務諸表の科目	44

「 I はじめに」

国立大学法人京都工芸繊維大学は、百二十有余年前、京都高等工藝学校及び京都蚕業講習所に端を発し、永きにわたり発展を遂げてきました。この間、日本文化の源である京都の風土の中で培われた、〈知と美と技〉を探求する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきました。

二十一世紀において、本学は、国立大学法人として、自主自律の大学運営により社会の負託に応えるため、地球時代で顕在化し直面している幾多の課題の解決法を探求し、未来の持続可能な世界を実現する使命を負っています。

そのために、京都発の先鋭的な国際的工科系大学 KYOTO Institute of Technology として、これまでにない新しい発想や価値の創造を実現すべく、ここに本学の理念を宣言します。

理念

- 1.ART×SCIENCE、すなわち、未来を拓く夢・科学的空想・イノベーションのための飛躍につながる ART の発想と、緻密な分析に基づき、これに具体的形を与える SCIENCE を統合させ、新価値の創造を目指します。
- 2.LOCAL×GLOBAL、すなわち、質の高いものづくりと信用に支えられた LOCAL で培われた〈京都思考〉に基づき、持続可能な世界的問題を解決する GLOBAL な〈地球思考〉を併せ、新価値の創造を目指します。
- 3.TRADITION×INNOVATION、すなわち、京都の歴史・文化 TRADITION への深い造詣・共存と、それを基盤として磨かれた匠の技 INNOVATION を掛け合わせ、他に追従のできない信用ある新価値の創造を目指します。

社会的使命

国立大学法人京都工芸繊維大学は、京都が持つ知と技を活用して、教育研究を展開し、新たな価値創造による次世代の社会システムを構築することにより、地球と日本の未来に、人類が「平和で豊か」な美しい社会を育むことに貢献することを社会的使命として掲げ、以下に具体的戦略をアクションとして示します。

アクション

- 1.公共財として知的資源を集約させてきた本学は、教育研究を構造的・総合的に改革・推進するシステムを配備します。
- 2.本学は〈京都思考〉をベースとした、教育研究の基盤インフラであり、世界の知的機関とネットワークを構築し、人的・知的情報交換を推進するハブとなります。
- 3.京都地域を牽引し、産業のるつぼ〈京都バレー〉を構築し、また社会の発展を牽引すべく知的貢献を為します。
- 4.産業イノベーション、未来社会構築のための、異分野横断型の新領域構築システムを揺籃し、経済社会メカニズムを転換する新たな価値を創造する駆動力となります。
- 5.大学のガバナンス構造改革を進め、高い自律性を有し、内部質保証として業務の PDCA サイクルにより見える化と迅速な改革を促進します。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

2. 業務内容

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的發展期と捉えており、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出した上で、それぞれの目標・計画が設定されている。令和2及び3年度においては、前年度までの取組・活動を踏襲しつつ、3つの拠点機能(COG: グローバル、COI:イノベーション、COC:コミュニティ)の更なる発展・拡充に向けて、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。また、第3期中期目標期間の期末での目標達成への到達度を点検しつつ、教育研究等の質の向上や業務運営・財務状況等の改善を図ってきた。

教育については、ものづくりを基盤とした「実学」中心の教育の展開により国際的・高度専門技術者を養成することを目指している。第3期中期目標期間においては、18歳人口の動向や国立工科大学としての人材養成の高度化に係るニーズを踏まえ、教育研究組織の再編や、学部・大学院の定員プロポーシオンの改革、学部・大学院の一貫教育の推進(3×3構造改革)に取り組んだ。京都府立大学、京都府立医科大学との三大学教養教育共同化による幅広い教養科目の提供、地域に関する科目やリーダーシップに関する科目、PBL科目の増設等により教育内容や方法を充実させた。また、ジョイント・ディグリープログラムを平成29年度に開設したほか、複数のダブル・ディグリープログラム等を開設して国際的に活躍できる人材の育成に取り組んでおり、令和元年度までに開設した4プログラムに加え、令和2及び3年度においても新たに3つのダブル・ディグリープログラム(6大学連携によるマルチプル・ディグリープログラムを含む)を開設した。令和元年度に開設した、デザインを中核とした産学公連携による博士前期課程・博士後期課程一貫の特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(dCEP)」においては実践的なプロジェクトによる人材養成に取り組んでおり、令和2年度以降初の修了者を輩出しており、令和2年度に修士9名、令和3年度に修士7名、博士1名に学位を授与し、本プログラムの修了証明書を交付した。

研究については、本学の強みである「デザイン・建築」「繊維・高分子」「グリーンイノベーション」の重点分野で海外有力大学等との国際共同プロジェクトに取り組んでおり、「iF DESIGN AWARD2021」等の世界最高峰の賞を複数受けるなどの成果があった。また、他機関との連携による研究成果の社会実装化に取り組んでおり、令和2及び3年度においては、新型コロナウイルス感染症に関して、ウイルス飛沫シミュレーションに関する理化学研究所や複数大学による共同研究成果が大きく取り上げられ、国民の生活・行動に大きな啓発を与えたほか、本研究に関する企業との共同研究にもつなげている。また、京都府立医科大学との医工連携による共同研究により、PCR法とは異なるラマン分光法によるウイルス変異種同定法を世界に先駆けて開発するなどの成果を挙げている。一方、研究力の向上に向けて卓越した能力を有する若手研究者をテニュアトラック制度により積極的に雇用しており、令和3年度においては、当該制度によって採用した教員による「Science Advances」誌に掲載された業績に対して、イグノーベル賞が授与され、社会的に大きな反響を得た。

地域連携については、地元「京都」に立脚しつつ、伝統文化・地場産業等と深く関わりながら発展を遂げてきた本学の歴史を踏まえた取組を行っている。平成28年度に京都府北部地域で活躍できる工学人材のための学部教育課程として開設した「地域創生 Tech Program」において、令和元年度以降卒業生を輩出し、地元企業への就職者を出している。また、京都市を中心とする有力7企業と7大学による「京都クオリアフォーラム」を令和2年度に開設し、自治体等との協議による地域課題解決や、地元企業で活躍できる人材のキャリア形成のための取組を開始した。さらに、

京都に本社を置く「サムコ株式会社」と協議し、特に尖った技術を有する京都の中小企業において事業の海外展開等を推進できる博士人材を育成するために、事業規模1億円の約4年半のプロジェクトとして、令和4年4月から「サムコ辻理寄附講座」を開設することを決定し、その準備を令和3年度までに完了した。

グローバル化については、新型コロナウイルス感染症の影響により留学生受入や学生海外派遣の数は減少しているが、海外大学との協議を積極的に進め、オンラインも含めた研究者・学生の交流を実施している。また、上述のとおりダブル・ディグリープログラム等の拡充も着実に進めており、ポストコロナも見据えたグローバル連携強化に努めている。

業務運営については、上記の教育研究、地域連携、グローバル化を支えるためのガバナンス改革等に取り組んだ。特に、令和2及び3年度においては、若手を含む教職協働ワーキンググループにより将来構想等について集中的に議論を行い、「大学の理念／大学の特色」を抜本的に改定し、令和3年7月に公表するとともに、この理念・特色を踏まえて第4期中期目標に関する意見、第4期中期計画を策定した。さらに、これらの新たな理念の実現や中期目標・中期計画の実施に向けて、「未来デザイン・工学機構」等の新組織への改編のための検討、規則改正を行った。人事については、令和2及び3年度においても引き続き若手助教の積極的採用による教員比率プロポーシオン改革や、年俸制、クロスアポイントメント制度、テニュアトラック制度の拡充等により研究力の強化、活性化を図った。このほか、財務内容については、令和3年度に共同利用設備を一元的に管理することで外部貸出を拡充させるため、「オープンファシリティセンター」を設置した。また、ブランディングの推進や、改定した理念を踏まえた広告等による戦略的な情報発信、法令遵守や情報セキュリティ体制の不断の見直しにも取り組んだ。

上記の取組については第3期中期目標を達成するための中期計画に具体的に盛り込まれているが、それらの中期計画は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に指定されており、その数は5ユニット・15中期計画にのぼる。第2期中期目標期間終了時には実現困難な可能性のあった事項を、第3期中期目標・計画として積極的に設定するとともに、期末までに全ての計画を実施・達成していると自己評価している(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響があった計画をはじめとして、当初の想定を踏まえた状況分析及び計画達成に向けたプロセス等を勘案している)。これは、本学の第3期中期目標・計画が、冒頭に述べたとおり「長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展」を意図したものであると同時に、その成果が如実に表れてきたことの証左であるといえる。

【産学官連携の取組状況について】

「産学公連携推進センター」では、産学公連携に係る学内外の窓口として、センターに設置する連携企画室のURAが、産学公連携に係るサポートを行うとともに、大型の外部資金に関する情報を収集し、学内展開のための補助金の公募説明会等を実施している。また、マッチング機能を強化し、本学の強みを生かした共同研究等の推進に資するべく、URAが中心となり産業界のニーズと大学の研究シーズのマッチングイベントを開催するとともに、本学の研究シーズを広く紹介するためのイベントや、支援機関や企業の開催するオープンイノベーションイベントにも積極的に参加し、連携先の開拓、企業等のニーズ情報の収集に努めている。また、知のシーズ集、研究者紹介ハンドブック、研究者総覧、パテントカタログなどにより研究者情報を積極的に発信している。

従来から企業との包括協定をベースとした産学連携を行っており、令和3年度には、新たにマクセル株式会社と包括技術交流に関する協定を締結した。

更に、他の企業や自治体とも積極的に連携を進めており、地元京都の産業界、大学で構成する「京都クオリアフォーラム」では、本学が大学側の中核メンバーとなり、京都におけるイノベーション

ン創出と人材育成を目的に、京都府・京都市向けのピッチイベントや博士キャリアメッセなどのイベントを開催している。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について】

令和2年度学部一般入試(前期日程)の「生物」において、問題文中の誤記による出題ミスがあったことが令和2年4月に判明した。文部科学省への報告、ホームページでの公表等を速やかに行った上で、学長指示により、アドミッションセンター入試実施室に「令和2年度一般入試出題ミス検証専門部門」を設置して関係者ヒアリング等による検証、再発防止策の検討を行った。事前の点検時に誤記が見逃された原因として、作問スケジュールや出題責任者の体制、点検担当者の役割に関する問題が具体的に明らかとなったことを踏まえ、会議スケジュールに十分な余裕を持たせるなどの再発防止策を取りまとめた。令和3及び4年度入試においては、上記の改善を図りつつ、従前からの取組も含め以下の体制により入試を実施した。

まず、出題担当者会議において、過去の出題・採点等のミスを具体的に例示し、出題担当者会議の開催毎に入試ミスにつながる事項を取りまとめたチェックシートにより、作成した入学試験問題の確認を行っている。加えて、出題担当者とは別に点検担当者を設け、最終印刷校正までに双方の担当者が複数回チェックを行う体制を構築し、出題等に係る入試ミスの事前防止対策を講じている。

入学試験当日には、出題担当者と点検担当者も加わり、試験開始時刻とともに実際に問題を解き、チェックシートで入試ミスにつながる点がないか、確認を行っている。また、一般選抜ではホームページで出題意図や解答例を事後に公表している。

入学者選抜の公正確保については、本学への出願資格として高等学校卒業又は卒業見込(3年次編入学試験においては高等専門学校卒業又は卒業見込等)、及びそれらに相当する資格以外に、出身地や性別といった特段の資格を設けることなく出願を受け付けている。総合型選抜の募集人員の一部(地域創生 Tech Program)や学校推薦型選抜<地域創生 Tech Program【地域】>においては、出身高等学校の地域を限定した入学者選抜を行っているが、地域枠を設けていることについて、ホームページ等でのその意義、合理性を広く周知している。

試験結果の採点にあたっては、1つの試験科目において、必ず複数の採点担当者を選出させ、複数名による相互監視、相互チェックのもとで採点を行うことを徹底している。また、面接による選抜を行う際にも、必ず複数の面接担当者を選出させ、相互監視、相互チェックのもとで行わせるとともに、偏った質問や受験者の思想信条、家庭環境など入学者選抜に不必要な事項に関する質問が及ばないよう、大学としての面接の方針をまとめた「面接にあたっての注意事項」をアドミッションセンターにおいて作成し、面接担当者に確認させたうえで実施している。

入学者選抜の資料作成にあたっては、複数の教職員による相互チェックのもと、試験結果が事前に定めた配点や選考基準のとおり反映されているかを確認し、チェックされた入学者選抜資料を基に、各課程において、合議により合格候補者、追加合格候補者の案を審議している。合格候補者、追加合格候補者の決定にあたっては、学部教授会または教授会から審議を付託された会議体において各課程の候補者案を審議している。教授会等において決定された候補者は学長の承認をもって合格者、追加合格者として確定している。

【新型コロナウイルス感染症に関する取組について】

令和2年度からオンライン授業を実施しており、同期型授業と、動画や音声コンテンツ配信等による非同期型授業とを組み合わせ実施した。ほぼ全科目で Moodle を中心とした各種支援ツ-

ルを駆使し、学生との間で多様なフィードバックを行った。また、オンライン授業等を補完するため、全授業をオンラインで実施した令和2年度の前学期においては夏季に登校スクーリングを実施した。併せて、授業実施方法や資料配布方法等を調査してその集計結果を教員にフィードバックし、オンライン試験に関する全般的・技術的な注意事項を試験前に教員に周知することにより、教育の質保証に努めた。以上の取組により、令和2年度前学期の授業評価アンケートにおいては、「全体としてオンライン授業が良かった」とする意見が約7割を占め、肯定的に評価された。

令和3年度においては、十分な学修機会を確保するために、感染対策を実施した上で、原則、対面での授業とすることとした。しかし、その後、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されたことに伴い、その対応として、オンライン授業の拡大やハイフレックス授業（対面授業とオンラインの同時配信）の導入等を実施し、授業の質に十分留意しながら、感染拡大の防止、感染リスクに不安がある学生に配慮した対応を行った。

学生生活の支援として、令和3年度前学期受講登録期間に、アクセシビリティ・コミュニケーション支援センターがコロナ禍における修学・学生生活の状況を把握するための学生調査を実施し、結果を各課程・専攻や関係各課にフィードバックすることで、修学環境の改善や学生支援に役立てた。また、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計急変した学生に対する入学料・授業料免除、相談受付等を行ったほか、また、令和2年度には、オンライン授業を受けるためのパソコン、通信機器を購入する学生に対する無利子の奨学金の貸与を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○教職協働体制による将来ビジョンの再構築等に向けた全学的な議論の展開

学長をトップとして本学の戦略事項を企画・審議する「大学戦略キャビネット」では、令和元年度において文部科学省との徹底対話に向けて、本学の長期ビジョンや達成に向けた課題等について審議してきた。また、徹底対話を踏まえ、令和元年度末には、第5期中期目標期間以降も見据えた本学の将来ビジョンの再構築、組織運営の改善について全学的な議論を加速させるため、大学戦略キャビネットの下に、「①未来投資」、「②教育改革」、「③研究改革」、「④財政健全化」に関する4つのワーキングチームを発足させ、令和2年度に集中的に議論を重ねた。これらのワーキングチームは、担当理事をトップとしつつ、若手教職員も積極的にメンバーに加えることで、次世代の経営能力を備えた人材の育成も視野に入れた教職協働体制により組織したものである。

このうち、「①未来投資ワーキングチーム」では、未来に向けて本学が強みとすべきものについて検討するため、京都という都市の歴史・文化を深く理解した上で、そこに立地する本学が生み出すべき価値についてゼロベースでの議論を行った。その結果、本学が目指すべき方向として「ART×SCIENCE」、「LOCAL×GLOBAL」、「TRADITION×INNOVATION」を核にして、社会的使命等を再定義することで、本学や社会環境の変化を踏まえつつ、今後目指すべき未来を見据え、法人化時から掲げてきた大学の理念を再構築することとした。この議論を踏まえ、「大学の理念／特色」を抜本的に改定し、令和3年7月に公表した。

並行して、上記の理念に「②教育改革」、「③研究改革」、「④財政健全化」での議論も落とし込みつつ、第4期中期目標期間に取り組むべき具体的な事項について執行部において検討し、第4期中期目標に関する意見、第4期中期計画を策定した。また、これらの新たな理念・特色の実現や中期目標・中期計画の実施に向けて、学長・理事によるガバナンスの下で改革を推進するために、「未来デザイン・工学機構」等の新組織への改編のための検討、規

則改正を行った。

新理念の一部については並行して具体的な取組にもつなげはじめており、令和2年度中に広報への展開を開始し、新理念に基づく本学のブランド化の嚆矢とした。また、「ART＝飛躍的思考」と「SCIENCE＝分析的思考」を掛け合わせることで、本学の強み・特色に基づく新価値創造を促進するため、学系等の学内研究組織の枠組みを超え、企業人材も含めた組織的チーム編成や新価値の分析・思考・議論を集中的に行う期間の設定を経たインキュベート体制「KYOTO AGORA」を令和3年度に立ち上げた。KYOTO AGORAにおいて、学内の各学域、ラボ・拠点等から構想を募り、プロジェクト立上げに向けたヒアリング、合同ディスカッション、メンタリングを令和3年度中に7回実施した。今後は、第4期中期目標期間からプロジェクトを本格始動させる予定である。

以上のとおり、中期計画に掲げる教職協働によるワーキンググループでの検討を行った上に、それを具体的な取組として、広報戦略への展開、大学の理念／特色の改定、第4期中期目標・中期計画の策定、戦略実施組織整備、インキュベート体制の構築といった改革につなげていることから、中期計画を上回って実施していると判断した。

○地域の産業界との意見交換を踏まえた「京都クオリアフォーラム」設立と「サムコ辻理寄附講座」開設

令和2年度には、COC＋事業に係るアンケート調査として、関係自治体、経済団体、事業協働機関等から本学の教育事業・地域貢献事業に関する意見を聴取した。また、産学連携協力会（令和3年度末会員企業数 345 社）を置き、URA等を窓口として参加企業と日常的に連携を行っており、企業のニーズと本学のシーズとマッチングや、会員企業向けイベントや新規会員企業増加のための情報発信等を行っている。

こうした京都地域をはじめとする産業界との連携強化や意見交換は令和元年度以前から精力的に行ってきたところであるが、その結果、令和2及び3年度において以下のとおり特筆すべき成果が得られた。

まず、京都地域を中心とする企業・大学の協働によるイノベーション創出を推進するため、「京都クオリアフォーラム」を令和2年度に設立し、本学を大学側中核メンバーとした近隣の7企業・7大学（※令和3年度末時点。下記参照）による取組を行っている。同フォーラムでは、自治体等との意見交換を繰り返しながら、社会課題の解決のための先進的、革新的な共同研究や、企業研究者・大学研究者・大学院生の交流、人材育成のための各種事業を展開しており、令和3年度に実施した博士後期課程学生のキャリア形成支援イベントに延べ約 210 名が参加するなどの成果につなげている。

※企業：①京セラ株式会社、②(株)島津製作所、③(株)SCREEN ホールディングス、④NISSHA 株式会社、⑤(株)堀場製作所、⑥村田機械株式会社、⑦株式会社村田製作所（50 音順。すべて産学連携協力会会員企業）

大学：①京都工芸繊維大学、②京都産業大学、③京都府立医科大学、④京都府立大学、⑤同志社大学、⑥奈良先端科学技術大学院大学、⑦立命館大学（50 音順）

また、京都市に本社を置く半導体や電子部品の加工装置のメーカーである「サムコ株式会社」について、これまでに代表取締役会長兼 CEO である辻理氏による特別講義を本学にて提供いただくなど連携を図ってきた。令和3年度に辻氏と本学学長による懇談を実施したところ、日本のものづくりを支える企業人ドクターの育成の必要性について意見の一致を見るに至り、辻氏から全面的な資金提供をいただき、事業規模総額1億円の約4年半のプロジェクトと

して、「サムコ辻理寄附講座」を開設することを決定した。これは、令和4年4月に講座を開設し、その後企業人ドクターコース大学院生を受け入れて研究開発リーダーとなる人材を育成するもので、令和3年度中に講座開設に向けた準備を整えている。辻氏と学長の懇談で認識を共有できた論点として、本寄附講座において特に尖った技術を持つ京都の中小企業の技術者に博士学位を取得させることで、事業の海外展開を後押しし、地域の産業振興に貢献することを狙いとしている。

以上のとおり、これまでの意見聴取の結果を踏まえ、令和2及び3年度において、事業体の設立や寄附講座開設という特筆すべき成果に至っていることから、中期計画を上回って実施していると判断した。

○若手テニュアトラック教員の積極的採用による教育研究活性化

40歳未満の助教について、令和2年度に3名、令和3年度に4名を採用し、令和28年度からの累計は33名となり、中期計画【24-1】に掲げる「25名」を上回った。また、本学独自の財源によるテニュアトラック制度に加え、文部科学省の卓越研究員制度も活用してテニュアトラック教員を採用しており、令和2年度においては2名、令和3年度においては3名を新規採用した。第3期中期目標期間を通じたテニュアトラック制度による採用者数は20名となり、教員採用者全体に占める当該制度による採用者の割合は41.7%(48名中20名)となり、中期計画【24-4】に掲げる「40%」を上回った。

これらの若手教員増加、テニュアトラック制度の活用について特筆すべき好事例があった。文部科学省の卓越研究員制度により令和2年度に採用したテニュアトラック助教(40歳未満)が筆頭著者として「Science Advances」誌(Scopusによる令和2年Cite Score16.6、収録ジャーナル40,079のうち325位=Top0.8%)に投稿し掲載された業績に対して、令和3年度のイグノーベル賞(動力学賞)が授与された。同賞は「人々を笑わせ、そして考えさせてくれる研究」を表彰するもので、ともすれば「笑い」の側面が強い業績に授与されることもあるものの、本研究は「歩きスマホ」という身近な行動を実験の題材としたことが注目され受賞したところであり、歩行者の「予期」に焦点を当て、集団全体の自律的な組織化を明らかにした点には高い学術的価値が認められる。

同賞の受賞後、本研究成果が社会的にも注目され、大きく報道されているほか、当該教員が本学イベントや「はまぎん こども宇宙科学館」のキッズ・サイエンストークイベントの講師を務めるなど成果について積極的に発信しており、サイエンスコミュニケーションに貢献している。

以上のとおり、関連計画の数値目標を上回って達成していることに加え、令和2及び3年度に若手教員採用やテニュアトラック制度に係る特筆すべき好事例を生み、本学の教育研究の活性化に大きく寄与していることから、中期計画を上回って実施していると判断した。

○年俸制の拡大に合わせた業績評価の仕組みの再構築

「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、令和2年4月から新たな年俸制(退職手当が支給される年俸制)についての規則を施行した。年俸制適用者の増加数は、令和2年度には10名、令和3年度には9名、第3期中期目標期間における累計は58名となっている。

新年俸制の導入にあたっては、業績評価を厳格に実施して教員のインセンティブを高めるため、令和2年度に人事委員会において人事評価項目の見直しを行った。従来の教育、研

究、管理運営等に係る基本項目に加え、論文の被引用情報（Top1%や Top10%論文の該当有無）、大学の戦略的活動（異分野融合・産学連携による教育プログラムや研究プロジェクト等）への参画状況等を加えることで、卓越した研究成果の創出や、大学改革への貢献を適切に評価できる仕組みを構築し、令和2年度中に評価に用いるデータベースの改修を完了し、令和3年度にこれらの情報を活用して人事評価を実施した。

以上のとおり、関連計画の数値目標を上回って達成していることに加え、論文の被引用情報等の評価項目を追加し、真に教育研究の活性化につながる制度としており、質的な面においても工夫されたものとなっていることから、中期計画を上回って実施していると判断した。

2. 共通の観点に係る取組状況

【ガバナンス改革に関する取組について】

令和2年度に、「大学戦略キャビネット」の下に教職協働体制により組織するワーキングチームにおいて本学の将来ビジョンの再構築、組織運営の改善について全学的な議論を実施するとともに、その進捗について定期的に大学戦略キャビネットで報告することで、執行部として議論の内容を逐次確認した。また、教職員には議論の状況を詳細にまとめた中間報告書を令和3年1月に配付し、法人が目指す方向性を学内で共有した。ワーキングチームの議論の成果として、広報戦略への展開、大学の理念／特色の改定、第4期中期目標・中期計画の策定、戦略実施組織整備、インキュベート体制の構築といった改革につなげた。

「国立大学法人ガバナンス・コード」が策定・公表されたことを受け、各原則、補充原則への適合状況の総点検を行った上で、未実施分への対応や、経営協議会及び監事からの意見を踏まえた対応を速やかに行い、適合状況等に関する報告書を令和3年2月に公表した。具体的には、理念の改定に当たり、「本学の独自性を出すために京都の都市としての特徴を意識すべき」との経営協議会意見を反映したことや、「監事の独立性を担保するために、学長直下に設置する監査室と監事とを分離すべき」との監事意見を反映して、監査室は内部監査業務に専念し、これまで同室（2名）が担ってきた監事支援機能について、令和3年度から事務局総務企画課（担当4名）に移管し、監事業務のサポートを行った。また、令和3年度においても引き続きガバナンス・コードへの適合状況を総点検し、報告書を公表した。

内部監査の客観性・実効性を強化するため、監査室が主導的に業務監査・会計監査を行えるよう、令和2年度に内部監査規則、内部監査実施要項を改正し、改善が図られない場合の罰則規定を設ける等の強化を行った。

実効的な内部質保証を機能させるための措置として、本学が自らの責任において諸活動を継続的に点検・評価し、改善・向上に取り組むことを定めた内部質保証規則、内部質保証実施要項を新規制定し、令和3年度から施行した。本規則・要項に基づき、総合教育センターや学生支援センター等の事業実施組織が各事業や年度計画の実施状況の自己点検・評価と改善を行うとともに、その状況を踏まえ、法人組織である大学評価室（内部質保証の総括）と役員会（内部質保証に係る重要事項の決定）の責任の下、全学的な自己点検・評価を実施し、結果を公表した。

上記の内部質保証体制の整備と併せて、教員組織や教育研究支援組織の責任体制についても、法人と各組織の関係の見直し、連携強化を図っている。まず、「学系」（研究分野に応じて組織する教員組織）の長及び副長は、各学系の推薦に基づいて学長が指名しているが、学系の活動に法人の戦略を適切に反映することで研究活性化を図るべく、学系の要望を踏まえながら学長による実効的な判断も伴う責任者指名を行うため、令和3年度の学系長・副

学系長の指名に際しては、従来1名ずつであった学系による候補者推薦を2名ずつの推薦とした上で、学長が1名ずつを指名する方式とした。また、教育研究支援組織のうち、教育の責任組織である総合教育センターと、学生支援の責任組織である学生支援センターについて、令和3年度のセンター長を務める役職者を変更した。総合教育センター長は副学長(兼研究科長・学部長)が務めていたものを教育担当理事・副学長に変更、学生支援センター長は副研究科長が務めていたものを副学長(兼研究科長・学部長)に変更し、それぞれ法人と一体的に組織運営できる体制とした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○スペースチャージの全学的導入による施設整備財源の確保

学内施設の有効な利用を図り、優れた教育研究成果を創出するため、スペースチャージを実施しており、共同利用スペースの利用については施設委員会において必要性、緊急性、充足性、若手研究者育成等を考慮して入居者選定や利活用方法を審議して運用を決定している。令和3年10月には「国立大学法人京都工芸繊維大学におけるスペースチャージに関する規則」を新規制定し、全ての教員研究室・実験室等へのスペースチャージを導入した。これにより、毎年度安定的に財源を確保しながら、老朽化が進んだ建物等の改修を計画的に実施することが可能となり、事後保全型ではなく予防保全型の改修を行えるようになった。

○学内設備のオープン化による共同利用促進

本学では、これまでに平成28年度及び平成30年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により、希少価値が高い施設である電波暗室(不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設)の共同利用の開始や、クリーンルームの高機能化、大学内の研究室に点在している先端の装置類を「新素材イノベーションラボ」内部に集約・共用化するなど、共同利用基盤の整備を行ってきた。電波暗室については、外部貸出による利用件数・収入金額は共用を開始した平成30年度以降増加を続けており、令和2年度においては65件・5,347千円(前年度比3件・898千円増)になっている。

このように共用化を推進し学外者も含めた共用設備へのニーズが高まっていることを踏まえ、設備利用の利便性向上等を図るため、令和2年度に学内共用設備を全学的に一元管理する「オープンファシリティセンター」を新たに設置するための準備を行い、令和3年度に同センターを設置し、移行作業に着手している。従前は、共用設備は個々のラボ等が保有するものと位置づけられていたため、分野別に区分されて利用されていた。これを同センターによる一元管理とすることで、各組織が管理する設備群を研究領域ごとのユニットに大括り化・コアファシリティ化し、利用を促進・高度化させる体制を構築した。さらに、管理・窓口を同センターに一本化することで、学内外の利用者の利便性・アクセス性の向上を図った。センター内に4ユニット(バイオ、機器分析、マテリアル、クリーンルーム)を設けたうえで、各装置の利用料金の設定等を行った。上述の電波暗室の利用件数・収入金額は令和3年度においては93件・7,728千円とさらに増加している。

今後は企業から無償で借り受けた設備についても、学内の共用設備としてユニット化を図り、広く学内外の利用を促進していく予定である。

以上のとおり、電波暗室の整備等による学内設備の共同利用や外部貸出収入により4年

目終了時において中期計画を上回って実施していたが、そこから更に進捗が見られ、外部貸出収入が増加するとともに、学内設備のオープン化が進められていることから、中期計画を上回って実施していると判断した。

2. 共通の観点に係る取組状況

【財務内容の改善に関する取組について】

収入基盤の多様化による自己収入増の取組として、これまでの共同利用基盤の整備による実績として、希少価値が高い施設である電波暗室については企業等の需要が高いことから利用開始(平成30年度)以来増加を続けており、利用件数・収入金額(利用日ベースで計上)は、令和2年度においては65件・5,347千円(前年度比3件・898千円増)、令和3年度においては93件・7,728千円となっている。また、令和3年度には、こうした共同利用を今後促進していくための体制整備にも取り組んだ(上記「○学内設備のオープン化による共同利用促進」参照)。

大学基金については、文部科学大臣に税額控除対象法人としての証明の更新申請を行い、承認を受け、基金を募ってきた。令和2年度においては「研究等支援基金事業」を新設し、所定の規則整備を行った。令和2及び3年度の大学基金への寄附額は、卒業生からの寄附(各年度の寄附額24,227千円、3,003千円)や京都工芸繊維大学同窓会による寄附(同10,000千円、1,000千円)を含め、各年度の総計は38,883千円、6,340千円となり、そのうち、税額控除対象となる修学支援事業等への寄附額は4,151千円、2,830千円となっている。なお、特に令和2年度においては新型コロナウイルス感染症への対策を支援する目的での緊急的な奨学支援金等として、基金に多額の寄附をいただいたところである。創立記念事業(令和元年度)等の特殊要因の少なかった平成30年度実績(総額2,985千円)よりも高い水準の受入額となっている。

このほか、寄附金としては「サムコ辻理寄附講座」開設に向け、総額1億円の約4年半の事業を開始しており、寄附金の一部を受け入れ始めた。

寄附金以外の自己収入増の取組として、平成30年度から自動販売機の設置運営に関する企画競争による方法へ変更することにより、令和2及び3年度に2,361千円、4,440千円の収入を得た。また、適正な受益者負担のため卒業生向けの証明書発行手数料の徴収を開始しており、1,109千円、2,077千円の収入があった。このほか、講義室・グラウンド用の貸付料収入として14,065千円、13,700千円、学内で開催する就職説明会・企業説明会への出展料として7,647千円、13,989千円、学生食堂への広告掲載料として1,627千円、3,733千円を、それぞれ得ている。

さらに、寄附金等を原資とする余裕金の運用についても国債等による長期資金運用及び定期預金による短期資金運用を実施し、5,147千円、3,954千円の運用益を得た。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○大学機関別認証評価の受審を通じた教育研究活動等の質の向上及び改善

令和2年度に、大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審することを決定した。受審のための自己評価書の作成に先立ち、大学評価室において大学基準への適合状況等を全面的に点検した。その結果、内部質保証体制や3ポリシー、履修規則の内容等について、現時点においては十分に明文化されていない事項があると判断された

ため、大学評価室長から各センター等の長に対し規則改正等の対応依頼を行った。また、これらの改善状況を踏まえて令和3年度に自己評価を取りまとめ機構に提出し、さらに書面調査・訪問調査の過程において、機構評価委員の意見も踏まえカリキュラムポリシーの再改正等の改善を行った。最終的な評価結果としては、「27の基準をすべて満たしている」とされ、優れた点として、「KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)」による国際共同プロジェクト等の環境整備と、地域課題の解決に取り組む技術者養成プログラム(地域創生 Tech Program)が挙げられた。評価結果は、本学ウェブサイトにて速やかに公表した。

以上の一連の評価プロセスにおいて、適切に自己点検・評価に取り組むことで本学の教育研究活動等の質の向上及び改善を図るとともに、本学の特色ある取組について、第三者から優れていると評価され、それを社会に示すことができた。

○本学の特色ある研究を紹介するプロジェクトビデオの充実

平成29年度にYoutubeに大学チャンネルを開設し、大学全体を紹介する動画や、本学の重点領域の研究拠点を紹介する動画を制作し、広報してきた。コンテンツの充実を順次進めており、令和2年度には、新たに各研究分野の教員にフォーカスした研究内容に関する動画を制作し、令和3年度から発信している。

教員には、実績豊富な教授クラスに加え、若手教員、外国人教員、特任教員等の多様な人材を起用することで、本学の教育研究の活力を紹介するものとなっている。いずれも優れた業績を挙げている教員の特色ある研究内容であり、例えば、文部科学大臣表彰若手科学者賞の受賞経験者等を積極的に起用している。また、機械工学系教授の研究紹介動画として「材料組織の高精度予測シミュレーション」を発信したところであるが、当該教員が令和4年4月に文部科学大臣表彰を受賞した。

○特色ある研究分野における国際的なプレゼンスの向上

第3期中期目標期間を通じて戦略的な広報の充実に取り組んでおり、平成30年度以降は、本学の重点分野であるデザイン・建築の拠点である「KYOTO Design Lab」(D-Lab)のディレクションによるオープンキャンパス実施や広報誌制作、大学プロジェクトビデオ制作に取り組んでいる。D-Labは海外研究機関等との国際共同プロジェクト等の拠点としての活動を行っており、令和2及び3年度においても引き続きオンラインも含めた共同プロジェクトを実施しているところではあるが、令和元年度に発表した成果が傑出した受賞につながった。令和元年6月にドイツで開催した展覧会「Food Shaping Kyoto」における、本学と海外の研究者・建築家の連携による優れたデザインが評価され、世界最高峰のデザイン賞である「Red Dot Award 2020(ブランド&コミュニケーション・デザイン部門)」、「iF DESIGN AWARD 2021(インテリア・建築部門)」を相次いで受賞した。

これらにより知名度を高めたことで、「分野別QS世界大学ランキング2022」(2021年度実施)の「Arts & Design」分野において、初のランク入り(201-230位)を果たした。このランキングは海外等の研究者や企業のレピュテーションにより決定されるもので、日本の大学は本学を含め8大学のみがランク入りしている。なお、本分野別ランキングで本学は16分野にエントリーされているが、従来ランク入りの実績はなく、分野別ではない「QS世界大学ランキング2022」においても本学は801-1000位(日本の大学では32位タイ)に留まっている。このことから、「Arts & Design」分野におけるランク入りは非常に大きな成果であり、本学の特色ある分野を突破口とする国際的なプレゼンス向上の証左であると言える。また、本分野を牽引する

D-Lab が広報活動のディレクションを担っていることは、本学全体のブランディング戦略の展開にとって大きな強みとなっている。

○工科系大学としての特性を踏まえた実地とオンラインのハイブリッド方式によるオープンキャンパスの実施

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年度においては実地でのオープンキャンパスの実施は困難であると判断し、完全オンライン制によるオープンキャンパス(説明動画等の配信や教員等とのオンラインによる個別相談)を実施した。しかし、過去の一般入試(前期)の志願者の約4割、ダビンチ(AO)入試の志願者の7割以上がオープンキャンパスに参加経験があることが分析から明らかとなっており、工科系大学として研究室見学等による実験・実習スペースの充実度を受験生に示すことは必要不可欠である。したがって、令和3年度においては、感染症拡大防止に留意する観点から完全予約制で人数を制限しつつも、研究室見学等の実地でのプログラムを開催した。併せて、前年度と同じく説明動画配信やオンライン相談会を開催するとともに、実地見学に来学した者がオンラインプログラムにも参加できるよう、学内に Wi-Fi 環境を整えた会場を設置するなど、多様なニーズに応えられるハイブリッド方式のオープンキャンパスを開催することができた。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○機能強化に向けた特色ある施設整備の推進

キャンパス全体を「イノベーション・commons」へ転換するための取組の一つとして、京都市左京区の南禅寺塔頭跡にあった歴史的建造物「和楽庵」の洋館部分を、本学松ヶ崎団地の構内入口付近に移築する工事が令和3年3月に完成した。

本施設の移築にあたっては、産学公連携・異分野融合による実践的な博士人材育成プロジェクトの一環として実施しており、本施設の文化的価値を保ちつつ、「拡張性・可変性」をキーワードとした新たな価値を付加する教育研究プロジェクトの場として活用した。「京都が有する文化的価値」と「分野融合による先端技術」を掛け合わせた施設整備とすることで、異分野融合研究の交流の場として、学内外の多様な分野の研究者によるコミュニケーションやそこから生まれる創発による新領域開拓を促進する効果を高めている。令和3年度においては、第4期中期目標期間において実施を計画している、異分野融合型の共同研究チームによる未来変革を目指した特色ある研究プロジェクトの開始に向けたヒアリング等に当該施設を活用している。

【4年目終了時評価における課題に対する対応】

○知的財産管理体制の不備に関する再発防止に向けた取組

本学の前理事・副学長(知的財産担当)が特許出願手続きにおいて、責任者である立場を利用して不正を行った事案が平成30年度に認められた。本事案は一人の人物に多くの権限が集中したことに大きな原因があったことから、再発防止に向けて、権限を分散させ、互いに牽制可能な知的財産管理体制(産学公連携推進センター知的財産戦略室でセンターのURAが行った事前調査について専門的知識を有する構成員が評価審査し、その評価審査結果を基礎資料として、産学公連携推進センター運営委員会で審議した後、知的財産の取扱いを学長が決定する)を平成30年10月に構築した。事案の公表後は、全教職員に向けての

説明会やコンプライアンス研修等を行ったほか、役職員全員へのさらなるコンプライアンス徹底を図るため、利益相反マネジメントに基づく自己申告を令和元年度から実施している。令和2年度においては、「研究不正に係る研究倫理教育研修」、「公的研究費に係るコンプライアンス研修」を実施した際に、未受講者には徹底した督促を行うよう改め、受講率 100%を達成した。また、「研究活動の不正行為等の取扱いに関する規則」及び「公的研究費取扱規則」を改正し、研修の受講、不正行為及び不適切行為の防止に取り組むことを研究者及び構成員の責務として明記し、この責務を果たさない場合の罰則（研究活動の停止、公的研究費の取扱い停止）も定めた。

以上の課題の改善状況について、最終的に令和3年度に大学ウェブサイトにて公表した。

【法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について】

「2. 共通の観点に関する取組状況」参照。

【施設マネジメントに関する取組について】

本学では、学内諸施設の整備及び実効性のある施設マネジメントについて企画・審議する機関として、役員会直轄の施設委員会を設置している。施設委員会は施設担当理事及び副学長等で構成されており、法人経営の観点から機動的、戦略的な意思決定を行っている。このような体制の下、令和2及び3年度に以下の取組を行った。

①施設の有効利用や維持管理に関する事項

施設の有効な利用を図り、優れた教育研究成果を創出するため、スペースチャージを実施している。令和3年10月には「国立大学法人京都工芸繊維大学におけるスペースチャージに関する規則」を新規制定し、全ての教員研究室・実験室等へのスペースチャージを導入した。

地域連携の取組では、シンポジウムや地域貢献事業など、学外向けの学術講演会や公開講座等に松ヶ崎団地の15号館を活用している。また、福知山団地において、事業協働機関である京都工業会の支援を得て府北部企業による講座を開催しているほか、綾部市や地元企業との連携事業などの地域連携に向け、技術者等に向けた社会人教育や専門人材育成のための研修、セミナーの開催場所として「綾部地域連携室」を活用している。このほか、松ヶ崎団地の電波暗室については、共同プロジェクト研究や大学COC事業等での共同利用として開設以降継続して学外機関から利用があった。

また、キャンパス全体を「イノベーション・コモンズ」へ転換するための取組の一つとして、京都市左京区の南禅寺塔頭跡にあった歴史的建造物「和楽庵」の洋館部分を、本学松ヶ崎団地の構内入口付近に移築する工事が令和3年3月に完成した(上記「〇機能強化に向けた特色ある施設整備の推進」参照)。

②キャンパスマスタープランに基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランに基づき、10号館の機能改修をはじめ、建具改修や屋上防水敷地境界の囲障改修(p.25 中期計画【34-1】実施状況参照)、空調機器の更新、LED照明への更新を行った。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画(行動計画)及び令和2年度に策定した個

別施設計画により、メンテナンスサイクルの構築の重要性、トータルコストの削減、予算の平準化及び財源確保の必要性について、学長、理事等の執行部を含め全学的に情報を共有している。その結果、教育等施設基盤経費のほか、資金運用による利益、目的積立金、授業料等収入及び共同利用スペースのスペースチャージで得た収入等から幅広く財源を確保した上で、施設整備計画に沿った維持管理経費に充てている。令和2及び3年度においては主に以下の整備を行った。

- ・運営費交付金：10号館西側外壁改修工事、附属図書館1階空調改修工事、17号館南棟空調設備改修、8号館照明設備改修、有機廃液処理設備解体撤去
- ・授業料等：コロナウイルス感染拡大予防対策、国際交流会館附帯設備等営繕工事、倉庫屋上防水改修、KITHOUSE ウッドデッキ改修
- ・資金運用利益：附属図書館1～2階西側階段室非常照明更新工事、実習棟屋外照明改修工事、1号館4階屋上扉取替工事
- ・目的積立金：11号館3階廊下避難器具新設、センターホール屋上部分防水改修

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に係る事項

サステナブル・キャンパス構築の取組について、本学では専門部署となる ESMS(環境安全マネジメントシステム)事務局を設置し、地球環境や地域環境の保全及び改善のための教育研究を推進し、それに伴うあらゆる活動において環境との調和と環境負荷の低減に努めている。

ISO14001(環境 ISO)を正式認証取得(平成13年:一部サイト、平成15年:全学)しており、現在まで更新を重ね認証を維持しているほか、これまで京都市による「産廃処理・3R等優良事業場」や「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」に認定されている。また、廃棄物の削減のため、全教職員が利用可能な物品リユースシステムを構築、運用している。本システムは電子掲示板方式で、掲載情報を毎週教職員に自動メール配信することにより利用率を上げている。エネルギーマネジメントとしては、毎年策定する「環境安全マネジメントプログラム実行計画書」のもと、エネルギー使用量の削減等を目標に取り組んでいる。エネルギー使用量の全学的管理としては、本学ホームページ上に建物別のエネルギー使用量を毎月公表し、実態の「見える化」を行うことで、使用量の削減、費用の抑制を図っている。

省エネ対策としては、老朽化した空調機器の更新等を順次実施している。松ヶ崎団地の空調機器更新事業及び照明設備 LED 化事業を複数年計画で進めており、省エネ機器へ計画的に更新することで約1,548千円/年の光熱費削減効果が得られると見込んでいる。

2. 共通の観点に係る取組状況

【法令遵守及び研究の健全化に関する取組について】

法令遵守の取組として、個人情報保護教育研修、法人文書管理教育研修の実施や内部監査の充実に努めている。

危機管理として、学生・教職員を対象とした環境安全教育研修等の各種教育の実施や、化学物質管理システム「KITCRIS」の運用等による毒劇物の管理を行っている。学生安否確認システムについては、各種手続きや成績確認等で学生が日常的に使用するポートフォリオシステムに連動させることで着実に安否確認できる仕組みを整えている。また、令和元年度のコロナ禍を受け、学長をトップとする新型コロナウイルス感染症対策本部を速やかに設置し、令和2及び3年度において感染対策や学生支援等に当たった。

研究の健全化については、学生・教職員を対象とした研究倫理教育を実施するとともに、公的研究費に係るコンプライアンス研修を実施している。文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の令和3年2月の改正を受けて、関係規則を改正し、管理体制を強化している。また、知的財産管理体制に不備があった事案を受け、体制の強化や研修の充実に取り組んでいる。

京都工芸繊維大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、令和2及び3年度には主に次の事項に取り組んだ。

1. 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・情報セキュリティインシデント対応体制(CSIRT)を維持し、インシデント対応手順等のドキュメントを関係者間で共有した。(令和2年度、令和3年度)
- ・本学の名称を使用して外部に公開している情報機器、サービス等についての調査を実施し、現状を把握した。(令和2年度、令和3年度)
- ・インシデント発生時の初動対応における被害拡大防止等のために緊急に停止することが可能な情報機器を把握するとともに、緊急時の情報システムの停止及び復旧の手順を確認した。(令和2年度、令和3年度)
- ・ファイアウォールのログの確認、JPCERT/CC等が公開する脅威情報の収集を行い、必要に応じて対策を講じた。(令和2年度、令和3年度)
- ・インシデント対応訓練を随時実施し、対応の進捗状況をグループウェアによりCSIRT要員が共有した。(令和2年度、令和3年度)
- ・CSIRT要員が、文部科学省等が実施するセキュリティ研修を受講した。(令和2年度、令和3年度)
- ・CSIRT要員が、JANOGが主催するネットワークトラブルシューティングのコンテストに参加した。(令和2年度、令和3年度)

(2) サイバーセキュリティ等に係る教育及び訓練並びに啓発活動の実施

- ・情報セキュリティ対策ポケットガイドを新規採用の教職員、本学の情報資産を取り扱う委託業者及び新入学生に配布した。(令和2年度、令和3年度)
- ・NISCの情報セキュリティハンドブックを参考にして、情報セキュリティ対策ポケットガイドを改訂した。(令和2年度)
- ・外国人留学生等への啓発を目的として、新たに英語版の情報セキュリティ対策ポケットガイドを作成し、配布を開始した。(令和2年度)
- ・情報セキュリティ対策ポケットガイドを構成員が随時閲覧できるようにWebサイトに掲載した。(令和3年度)
- ・教職員及び学生(全構成員)を対象とするe-Learningによる情報セキュリティ研修、新規採用の事務職員及び技術職員を対象とする情報セキュリティ研修、サーバの管理者を対象とする技術講習、Webサイト管理者を対象とするe-Learning研修を実施した。また、技術講習や研修の計画にあたっては、過去に発生したインシデントの知見を内容に含めた。(令和2年度、令和3年度)
- ・教職員を対象とする標的型メール攻撃訓練を実施した。(令和2年度、令和3年度)
- ・学生の情報セキュリティに対するモラルと意識の向上を促すとともに不正行為を防止するこ

とを目的として、研究室配属学生から情報システムの適正利用に関する同意書を徴取した。(令和2年度、令和3年度)

(3) セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- ・自己点検及び監査の実施体制を見直したうえで、現状を維持した。(令和2年度)
- ・個人情報保護監査に基づく情報管理に関する自己点検及び監査、IT 全般統制のチェック項目に基づく自己点検及び IT 監査を実施した。(令和2年度、令和3年度)
- ・コロナ禍に伴う在宅勤務の開始にあたって、職員によるアカウント情報の取扱いに係る自己点検を実施した。(令和2年度、令和3年度)
- ・外部機関による Web アプリケーション診断、脆弱性調査ツールによる Web サイトのセキュリティ診断を実施した。セキュリティ診断の計画にあたっては、過去に発生したインシデントの知見を内容に含めた。(令和2年度、令和3年度)
- ・Web サイト管理者を対象とする e-Learning 研修にあわせて、Web サイトの管理状況についての自己点検を実施した。(令和3年度)

(4) 他機関との連携及び協力

- ・コロナ禍の状況下でも実施できる連携等の方法について、検討を開始した。(令和2年度)
- ・民間機関のデータセンターのラックを借用し、バックアップサイトの準備を行った。(令和2年度)
- ・公立大学との連携における共同化科目の実施のために、本学の e-Learning システムを連携大学に提供し、科目実施にかかる事業継続対応を行った。(令和2年度)
- ・関東地区の国立大学との間で、セキュリティ監査チェックリストの検討を行った。(令和3年度)
- ・関東地区の国立大学との間で、来年度に相互バックアップの作業を開始することに合意した。(令和3年度)
- ・国立情報学研究所が実施する「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築(NII-SOCS)」に参加した。(令和2年度、令和3年度)
- ・大学 ICT 推進協議会の総会や ACM SIGUCCS の国際会議等に参加して、関係機関との連携を図るとともに、情報収集を行った。(令和2年度、令和3年度)

(5) 必要な技術的対策の実施

- ・グローバル IP アドレスを付与する全ての情報機器を台帳で管理し、適切なアクセス制御により学外からの不必要な接続を遮断した。(令和2年度、令和3年度)
- ・クラウドサービス、ホスティングサービス等を利用して学外に構築しているシステムについての調査を実施して、現状を把握した。(令和2年度、令和3年度)
- ・保守業者との契約、包括ライセンス契約、資産管理ソフトウェアの運用により、業務システムの OS、アプリケーション等の脆弱性に迅速に対応する体制を維持した。(令和2年度、令和3年度)
- ・定期的に人事異動情報、学籍異動情報を確認し、対象者に応じたアカウント情報の登録及び廃止に関する規定に従って、アカウント情報を管理した。(令和2年度、令和3年度)
- ・不審な通信が発生した場合に発生源を特定できるように、平時から、必要なログを取得し、管理した。(令和2年度、令和3年度)

- ・重要情報を取扱う業務システムを特定して、アカウントの棚卸し、ログの取得、セキュリティパッチ適用等の基本的対策を講じた。(令和2年度、令和3年度)
- ・重要情報を取扱う業務システムに対しては、多層防御を行った。(令和2年度、令和3年度)
- ・コロナ禍に伴う在宅勤務の開始にあたって、新たにファイアウォールとVPNアプライアンスを導入した。(令和2年度)
- ・新たに導入した次世代ファイアウォールにより、インターネット上の不正なホストへの接続を遮断する対策を開始した。(令和3年度)

(6) その他必要な対策の実施

- ・セキュリティの確保にあたっては、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」、「高等教育機関向けサンプル規程集」、文部科学省から提示されるガイドライン等を参照して、必要な対策を講じた。(令和2年度、令和3年度)
- ・学認クラウドに参加する商用クラウドの利用にあたって、NIIが提供する技術仕様情報を確認してリスク評価を行った。(令和2年度、令和3年度)
- ・事務職員の在宅勤務でのPC利用にあたって情報漏洩を防止するための措置を講じた。また、「自宅で私物コンピュータを利用して大学の情報資産を取り扱う場合の遵守事項」を定め、対策を徹底させた。(令和2年度、令和3年度)
- ・本学の情報を取扱う業務委託契約において、情報セキュリティに関する本学の規定を遵守すること等を明記した。(令和2年度、令和3年度)
- ・重要な業務システムのサーバ室等において、施錠、入退室管理の対策を徹底して、セキュリティを確保した。(令和2年度、令和3年度)
- ・事務局において、重要な書類は機械警備措置を施した事務室に保管し、外部記録媒体は通し番号を付して管理することにより適正な管理を徹底した。(令和2年度、令和3年度)
- ・毒物、劇物等の化学物質については、専用システムにより、受払や在庫の管理を行った。(令和2年度、令和3年度)
- ・情報システム運用継続計画の素案作成にあたり、NISCのガイドラインが例示する構成要素毎の目標対策レベルを参考にして、非常時優先業務を支える情報システムの現状の対策レベルを評価した。(令和2年度)
- ・NISCの情報セキュリティハンドブックを参考にして、パスワード設定のルールを改訂した。(令和2年度)
- ・外部電磁的記録媒体を用いた情報の取扱いに関する手順の素案を作成した。(令和2年度)
- ・FCF-UN方式のセキュアな認証キーに対応した職員証を導入した。(令和2年度)
- ・セキュリティポリシーを最新の「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」及び「高等教育機関向けサンプル規程集」に準拠した内容に改訂した。(令和3年度)

(7) 情報基盤の整備(本学が個別に設定する項目)

- ・大学のセキュリティシステムを強化し、遠隔授業を安全に実施できる環境を整備することを目的として、次世代ファイアウォールを導入した。(令和2年度)
- ・学内情報ネットワークシステム、情報基盤計算機システムの調達において、セキュリティ技術の動向を十分に調査したうえでシステムの構成を検討し、仕様策定を行った。(令和2年度、令和3年度)

2. 国立大学法人等が対応すること

(1) 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し(令和元年9月末まで)

該当なし

(2) セキュリティ・IT 人材の育成

- ・情報セキュリティに関する専門人材の登用、戦略マネジメント層の確保等についての検討を行った。(令和2年度、令和3年度)
- ・CSIRT 要員が、文部科学省が実施する研修を受講して JASA の情報セキュリティ内部監査人能力認定を受けた。(令和2年度、令和3年度)
- ・国家資格「情報処理安全確保支援士」を有する CSIRT 要員、JASA が認定する情報セキュリティ監査アソシエイトの資格を有する CSIRT 要員がそれぞれの資格を維持した。(令和2年度、令和3年度)

(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

- ・内閣サイバーセキュリティセンターのガイドラインに準拠した情報システム運用継続計画の素案を作成した。(令和2年度)

3. 沿革

学部・短期大学	
1899	京都蚕業講習所開設
1902	京都高等工芸学校
1914	京都高等蚕業学校
1931	京都高等蚕糸学校
1944	京都工業専門学校 京都纖維専門学校
1949	京都工芸纖維大学設立 機織工芸学科／色染工芸学科／窯業工芸学科／建築工芸学科／養蚕学科／ 製糸紡績学科／纖維化学科
1951	京都工芸纖維大学工業短期大学部併設機械電気科／化学工業科
1951	蚕糸別科
1954	意匠工芸学科／工芸学専攻科／纖維学専攻科
1959	纖維別科
1961	生産機械工学科
1963	電気工学科
1965	京都工芸纖維大学工業短期大学部機械科／電気科
1967	工業化学科
1968	機械工学科／纖維工学科
1969	京都工芸纖維大学工業短期大学部 機械工学科／電気工学科／工業化学科／写真工学科
1970	無機材料工学科
1972	電子工学科
1974	住環境学科
1975	蚕糸生物学科
1977	建築学科
1983	高分子学科
1985	応用生物学科
1988	機械システム工学科／電子情報工学科／物質工学科／造形工学科
1992	京都工芸纖維大学工業短期大学部閉学
1998	デザイン経営工学科
2006	工芸科学部設置 応用生物学課程／生体分子工学課程／高分子機能工学課程／物質工学課程／電 子システム工学課程／情報工学課程／機械システム工学課程／デザイン経営工 学課程／造形工学課程／先端科学技術課程
2014	生体分子応用化学課程／デザイン・建築学課程
2015	機械工学課程
2018	応用化学課程

大学院

- 1965 大学院開設
〔工芸学研究科(修士課程)〕
機織工芸学専攻／生産機械工学専攻／色染工芸学専攻／窯業工芸学専攻／建築
工芸学専攻／意匠工芸学専攻
- 1966 〔繊維学研究科(修士課程)〕
養蚕学専攻／製糸紡績学専攻／繊維化学専攻
- 1967 電気工学専攻
- 1971 工業化学専攻
- 1972 機械工学専攻／繊維工学専攻
- 1974 無機材料工学専攻
- 1976 電子工学専攻
- 1978 住環境学専攻
- 1979 蚕糸生物学専攻
- 1981 建築学専攻
- 1987 高分子学専攻
- 1988 工芸科学研究科設置
〔博士前期課程〕
機械システム工学専攻／電子情報工学専攻／物質工学専攻／造形工学専攻／応
用生物学専攻／高分子学専攻
〔博士後期課程〕
機能科学専攻／材料科学専攻／情報・生産科学専攻
- 1998 先端ファイブロ科学専攻
- 2002 デザイン経営工学専攻
- 2004 建築設計学専攻
- 2006 〔博士前期課程〕
応用生物学専攻／生体分子工学専攻／高分子機能工学専攻／物質工学専攻／電
子システム工学専攻／情報工学専攻／機械システム工学専攻／デザイン経営工
学専攻／造形工学専攻／建築設計学専攻／デザイン科学専攻／先端ファイブロ
科学専攻
〔博士後期課程〕
生命物質科学専攻／設計工学専攻／造形科学専攻／先端ファイブロ科学専攻
- 2010 〔博士前期課程〕
バイオベースマテリアル学専攻
- 2012 〔博士後期課程〕
バイオベースマテリアル学専攻
- 2014 〔博士前期課程〕
デザイン学専攻／建築学専攻
〔博士後期課程〕
デザイン学専攻／建築学専攻
- 2015 〔博士前期課程〕
材料創製化学専攻／材料制御化学専攻／物質合成化学専攻／機能物質化学専攻

	／機械物理学専攻／機械設計学専攻 〔博士後期課程〕 バイオテクノロジー専攻／物質・材料化学専攻／電子システム工学専攻 〔博士前期課程〕 京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻
2017	
2018	デザイン学専攻
教育研究センター・附属施設	
1949	附属図書館
1950	繊維学部附属農場
1970	保健管理センター
1980	美術工芸資料館／廃液処理施設
1981	情報処理センター
1987	放射性同位元素実験室
1990	地域共同研究センター
1992	環境科学センター
1995	大学院ベンチャー・ラボラトリー
1999	ショウジョウバエ遺伝資源センター
2001	アドミッションセンター／機器分析センター
2002	インキュベーション施設
2003	繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター／ 総合情報処理センター
2004	情報科学センター
2005	インキュベーションセンター
2006	繊維科学センター／ものづくり教育研究支援センター／生物資源フィールド科 学教育研究センター
2009	創造連携センター／ベンチャーラボラトリー／知的財産センター
2010	昆虫バイオメディカル教育研究センター／伝統みらい教育研究センター
2011	アイソトープセンター
2015	昆虫先端研究推進センター／ものづくり教育研究センター
2018	グリーンイノベーションラボ／新素材イノベーションラボ

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

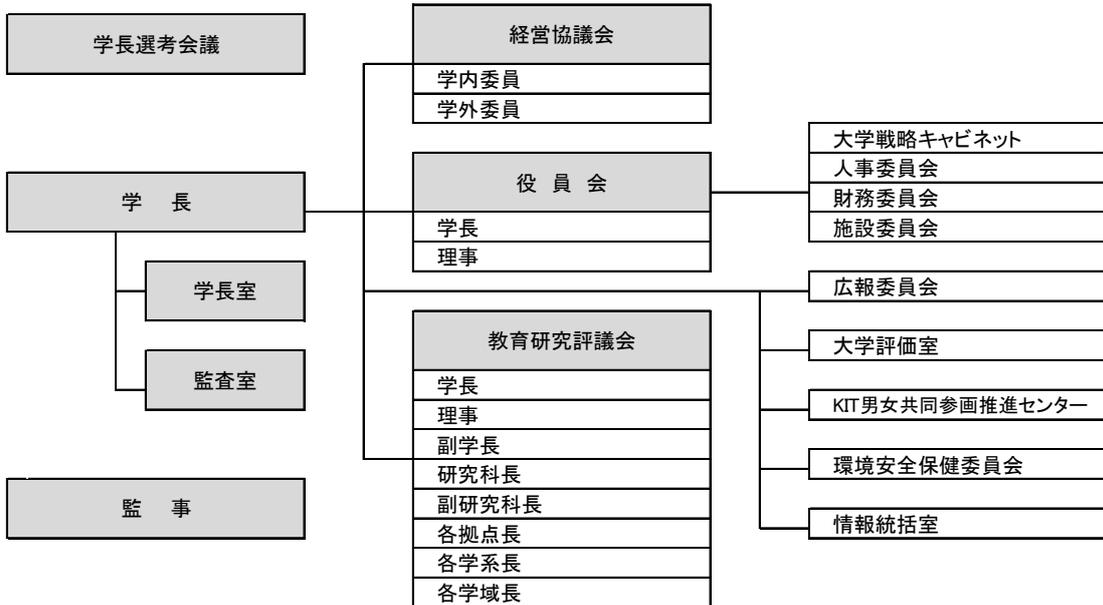
5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

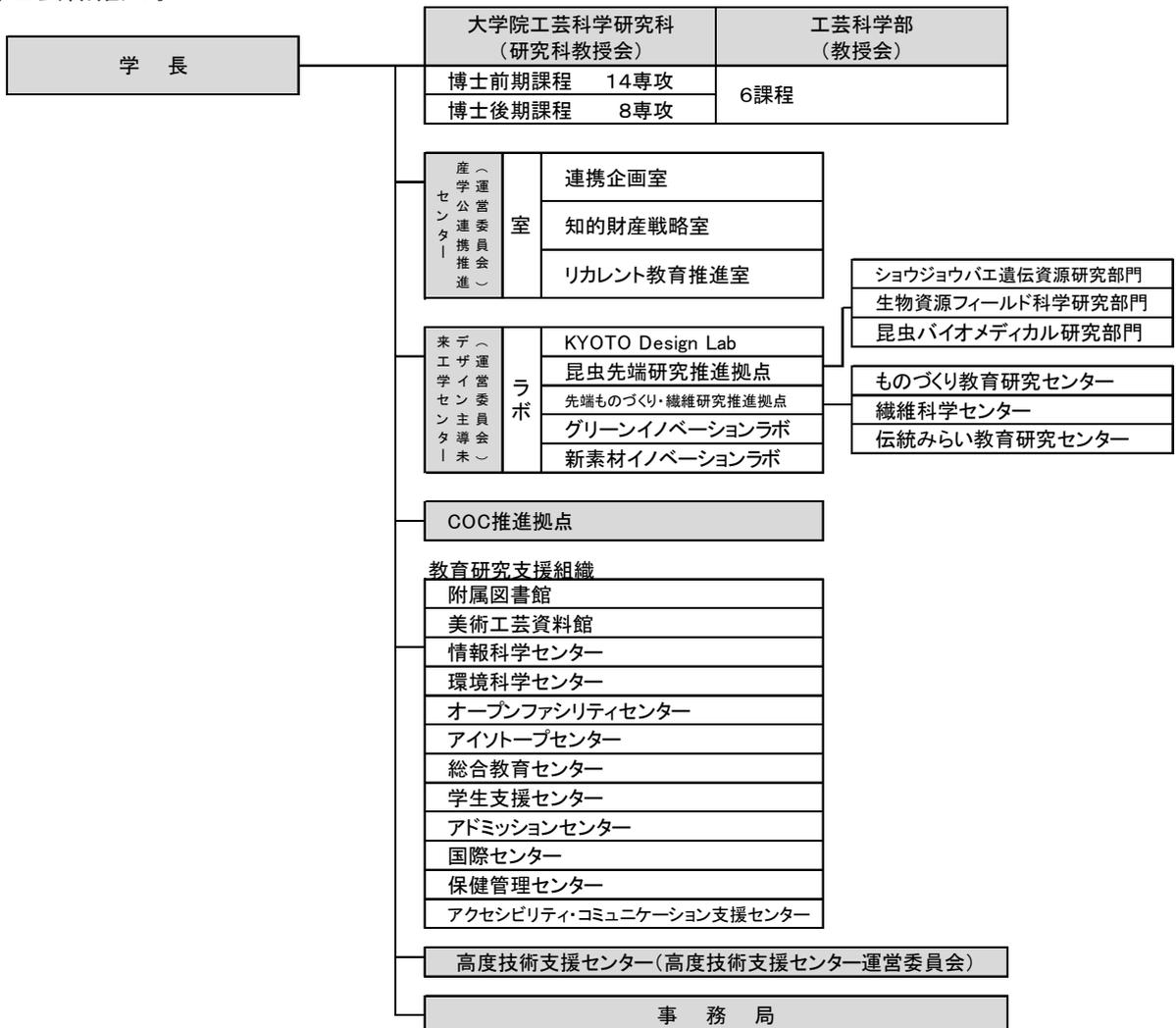
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

管理運営組織図(令和3年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



教育研究組織(令和3年度)

京都工芸繊維大学

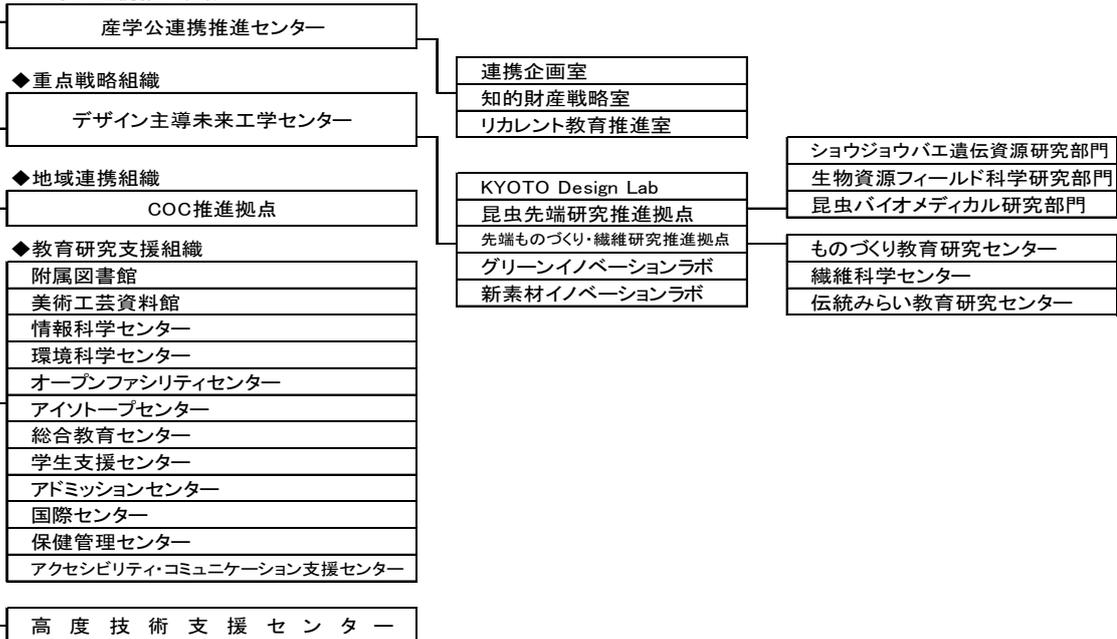
◆教育組織(教育課程)

学域	工芸科学部	大学院工芸科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
応用生物学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
物質・材料科学域	応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
		材料制御化学専攻	
		機能物質化学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	設計工学専攻
	機械工学課程	機械物理学専攻 機械設計学専攻	
デザイン科学域	デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻	建築学専攻
		京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	
繊維学域		先端ファイブプロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブプロ科学専攻 (独立専攻)
		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)
基盤教育学域	言語学科目、数学・物理学科目、人間教養学科目		

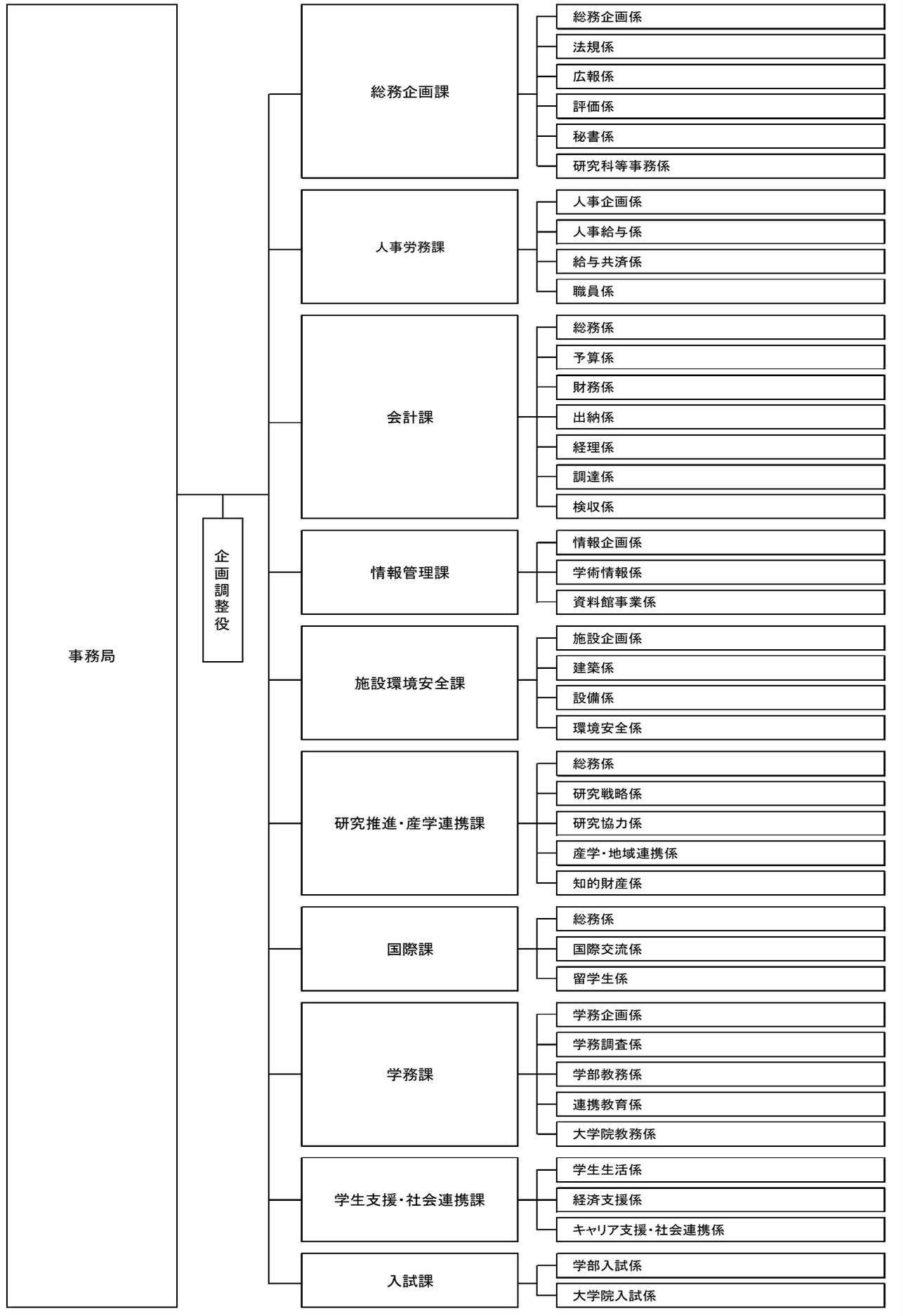
◆教員組織

(研究戦略推進委員会) 学系	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
	デザイン・建築学系
	基盤科学系

◆産学公連携推進組織



事務組織(令和3年度)



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

松ヶ崎キャンパス(本部)	: 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町
嵯峨キャンパス	: 京都府京都市右京区嵯峨一本木町
福知山キャンパス	: 福知山市字堀小字草池3385番10

8. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)

9. 在籍する学生の数(令和3年5月1日現在)

総学生数	3,926人
学部学生	2,641人
博士前期課程	1,081人
博士後期課程	204人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	森迫 清貴	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成24年4月～平成30年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (大学戦略・総務担当)	小野 芳朗	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成30年7月～令和2年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (教育・研究・地域連携 担当)	吉本 昌広	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成30年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (人事労務・財務担当)・ 事務局長	小酒井克也	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	平成31年4月～令和3年3月 本学理事 【前職】東京大学研究推進部長
理事(非常勤)	乾 賢一	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成28年4月～平成31年3月 京都薬科大学名誉教授・客員教授 平成31年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】京都薬科大学 学長
理事(非常勤)	日高 一樹	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	弁理士
監事(非常勤)	佐藤 陽子	令和2年9月1日 ～令和5年度の財務諸 表の承認日	公認会計士

監事(非常勤)	滝口 広子	令和2年9月1日 ～令和5年度の財務諸 表の承認日	弁護士
---------	-------	---------------------------------	-----

11. 教職員の状況(令和3年5月1日現在)

教員 775人(うち常勤286人、非常勤489人)

職員 381人(うち常勤177人、非常勤204人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は令和2年度と比較すると19人(3.9%)減少しており、平均年齢は47.5歳(令和2年度47.2歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 貸借対照表 (https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34,008	固定負債	5,014
有形固定資産	33,790	資産見返負債	5,014
土地	21,500	その他の固定負債	-
減損損失累計額	△ 5	流動負債	2,246
建物	18,806	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△ 10,785	寄附金債務	589
構築物	1,082	未払金	1,007
減価償却累計額等	△ 862	その他の流動負債	650
工具器具備品	8,635	負債合計	7,260
減価償却累計額等	△ 7,453	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,871	資本金	29,640
その他の固定資産	218	政府出資金	29,640
流動資産	3,627	資本剰余金	△ 1,121
現金及び預金	3,504	利益剰余金	1,856
その他の流動資産	123	純資産合計	30,375
資産合計	37,635	負債純資産合計	37,635

2. 損益計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,564
業務費	8,177
教育経費	1,129
研究経費	1,161
教育研究支援経費	384
人件費	5,042
その他	461
一般管理費	387
財務費用	0
雑損失	0
経常収益(B)	9,006
運営費交付金収益	4,996
学生納付金収益	2,299
受託研究収益	244
共同研究収益	166
寄附金収益	121
その他の収益	1,181
臨時損益(C)	105
目的積立金取崩額(D)	135
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	683

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	973
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,149
人件費支出	△4,979
その他の業務支出	△296
運営費交付金収入	4,967
学生納付金収入	2,166
その他の業務収入	1,263
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	397
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	1,369
V 資金期首残高(E)	785
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,154

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,179
損益計算書上の費用	8,572
(控除)自己収入等	△3,393
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	590
III 引当外賞与増加見積額	△12
IV 引当外退職給付増加見積額	△356
V 機会費用	72
VII 国立大学法人等業務実施コスト	5,472

5. 財務情報

(1)財務諸表の概況

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は208百万円(0.6%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の37,635百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究に必要な機器の取得により、工具器具備品が463百万円(5.7%)増の8,635百万円となったこと、また、収入金額に比べ支出金額が少なかったことにより、現金及び預金が469百万円(15.5%)増の3,504百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、今年度以前に建設された建物の経年劣化による、減価償却累計額が500百万円(4.9%)減の△10,785百万円となったこと、今年度以前に取得した工具器具備品の経年劣化による、減価償却累計額が257百万円(3.6%)減の△7,453百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は56百万円(0.8%)減の7,260百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金で取得した教育研究に必要な機器の取得による資産価値の増加等により、資産見返補助金等が112百万円(36.4%)増の419百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、令和3年度は第3期中期計画期間最終年度のため、運営費交付金債務を全額収益化する必要があり、運営費交付金債務が223百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は264百万円(0.9%)増の30,375百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助事業による10号館等の改修工事が竣工し、資産が増加したことにより、資本剰余金が164百万円(1.6%)増の10,698百万円となったこと、また、前年度の未処分利益について教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることが承認され、その事業を翌事業年度において実施する予定であることに伴い、目的積立金が286百万円(33.4%)増の1,143百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が392百万円(3.4%)減の△11,809百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は前年度比401百万円(4.9%)増の8,564百万円となっている。

主な増加要因としては、光熱水費の増加、補助金事業による奨学費の増加、大型改修工事等による研究室の移転費用の増加等により教育経費、研究経費、教育研究支援経費の合計が277百万円(11.6%)増の2,674百万円となったこと、また、受託研究費収入増加による費用執行額が増加したことにより、受託研究費が121百万円(97.9%)増の245百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤職員の定年退職者がいなかったこと等により、職員人件費が127百万円(8.2%)減の1,424百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は393百万円(4.6%)増の9,006百万円となっている。

主な増加要因としては、令和3年度は第3期中期計画期間最終年度のため、運営費交付金債務を全額収益化する必要があり、運営費交付金収益が255百万円(5.4%)増の4,996百万円となったこと、また、受託研究費収入増加による費用執行額が増加したことで収益額増加し、受託研究収益が126百万円(105.9%)増の244百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度と比較して施設整備費補助事業による執行額が少なかったことにより、施設費収益が64百万円(23.5%)減の209百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 8 百万円、特許権の他機関への譲渡として固定資産売却損 1 百万円、臨時利益として運営費交付金収益 114 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 135 百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は206 百万円(43.2%)増の 683 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1 百万円(0.1%)減の 973 百万円の収入超過となっている。

主な減少要因としては、令和3年度は第三期中期計画期間最終年であり、次期への繰り越しができないことにより業務費が増加し、材料、商品又はサービスの購入による支出が499百万円(30.3%)減の2,149百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,380 百万円(120.0%)増の 397 百万円の収入超過となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻が預入を 9 億円上回ったことにより定期預金の払戻による収入が 900 百万円増の 900 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1 百万円(29.7%)増の 1 百万円の支出超過となっている。

主な増加要因としては、バックアップ用ストレージリースの支払額が毎月減少していくことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは 393 百万円(6.7%)減の 5,472 百万円となっている。主な減少要因としては、今後退職給付が必要な見積額が前年度と比較しても特に少額であったため、引当外退職給付増加見積額が 498 百万円(352.0%)減の△356 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産合計	36,738	36,934	36,384	37,010	37,427	37,635
負債合計	7,190	7,359	7,125	7,468	7,316	7,260
純資産合計	29,547	29,574	29,258	29,541	30,112	30,375
経常費用	8,641	8,686	8,454	8,703	8,163	8,564
経常収益	8,734	8,885	8,707	9,013	8,613	9,006
当期総損益	156	218	265	357	477	683
業務活動によるキャッシュ・フロー	485	996	455	344	974	973
投資活動によるキャッシュ・フロー	△264	△615	△746	17	△1,982	397
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6	△6	△7	△7	△2	△1
資金期末残高	1,366	1,741	1,442	1,796	785	2,154
国立大学法人等業務実施コスト	5,723	5,766	5,621	5,995	5,865	5,472
(内訳)						
業務費用	5,121	5,331	5,168	5,489	5,127	5,179
うち損益計算書上の費用	8,655	8,689	8,460	8,709	8,175	8,572
うち自己収入	△3,535	△3,359	△3,292	△3,220	△3,048	△3,393
損益外減価等償却相当額	615	619	576	540	565	590
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△0	△4	0	△2	△15	△12
引当外退職給付増加見積額	△31	△213	△140	△50	141	△356
機会費用	19	32	17	18	47	72

②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 572,544,725 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 572,544,725 円を申請することとする。

令和3年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、190,280,784 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ (松ヶ崎) 基幹・環境整備(西構内囲障改修)工事(総投資額 31 百万円)
- ・ (松ヶ崎) 総合研究棟(工学系)10号館(Ⅱ期)改修工事(総投資額 230 百万円)
- ・ (松ヶ崎) 総合研究棟(工学系)10号館(Ⅱ期)改修電気設備工事
(総投資額 95 百万円)
- ・ (松ヶ崎) 総合研究棟(工学系)10号館(Ⅱ期)改修機械設備工事
(総投資額 89 百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,507	8,630	8,823	9,058	8,562	8,359	10,510	9,339	8,841	8,842	9,178	9,226	(注)
運営費交付金収入	4,933	4,698	5,141	5,012	5,016	4,899	5,224	4,963	5,090	4,920	5,002	5,077	
補助金等収入	284	411	268	652	217	290	504	177	286	339	377	531	
学生納付金収入	2,274	2,230	2,249	2,265	2,236	2,230	2,208	2,194	2,280	2,165	2,267	2,186	
その他収入	1,016	1,290	1,166	1,129	1,093	941	2,574	2,004	1,185	1,418	1,533	1,432	
支出	8,507	8,464	8,823	8,833	8,562	8,091	10,510	8,966	8,841	8,279	9,178	8,609	
教育研究経費	7,335	7,071	7,485	7,162	7,351	6,992	7,707	6,744	7,588	6,805	7,467	7,048	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,172	1,393	1,339	1,671	1,211	1,099	2,803	2,223	1,253	1,474	1,711	1,561	
収入－支出	—	166	—	224	—	268	—	372	—	563	—	617	

(注) 令和3年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は9,006百万円の内訳は、運営費交付金収益4,996百万円(55.5%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,868百万円(20.7%)、入学金収益347百万円(3.9%)、補助金収益259百万円(2.9%)、共同研究収益166百万円(1.8%)、受託研究収益244百万円(2.7%)、資産見返負債戻入470百万円(5.2%)、その他657百万円(7.3%)となっている。

また、本学が掲げる「収入比率プロポーション改革」(収入に占める外部資金の割合を増加させる)において、外部資金(補助金等収入、科学研究費補助金を含む)の獲得額を収入全体で割った値については、令和3年度は16.9%となり、対前年度比で1.6%上昇した。

総収入額比率:A外部資金収入(受託研究+共同研究+受託事業等+科研費間接経費+寄附金)661百万円(7.5%(対総収入額比、以下同じ。))、B補助金収入531百万円(6.0%)、C科研費直接経費305百万円(3.4%)の合計と、A,B,CにD運営費交付金収入5,077百万円(57.4%)、E自己収入(授業料、入学金及び検定料収入、雑収入)2,277百万円(25.7%)を合計したものの比率

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、大学戦略推進機構、教育研究支援組織、高度技術支援センター及び事務局により構成されている。21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指し、教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向けて本学が当事業年度に行った事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりである。

(3) 課題と対処方針等

○スペースチャージの全学的導入による施設整備財源の確保

学内施設の有効な利用を図り、優れた教育研究成果を創出するため、スペースチャージを実施しており、共同利用スペースの利用については施設委員会において必要性、緊急性、充足性、若手研究者育成等を考慮して入居者選定や利活用方法を審議して運用を決定している。令和3年10月には「国立大学法人京都工芸繊維大学におけるスペースチャージに関する規則」を新規制定し、全ての教員研究室・実験室等へのスペースチャージを導入した。これにより、毎年度安定的に財源を確保しながら、老朽化が進んだ建物等の改修を計画的に実施することが可能となり、事後保全型ではなく予防保全型の改修を行えるようになった。

○学内設備のオープン化による共同利用促進

本学では、これまでに平成28年度及び平成30年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により、希少価値が高い施設である電波暗室(不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設)の共同利用の開始や、クリーンルームの高機能化、大学内の研究室に点在している先端の装置類を「新素材イノベーションラボ」内部に集約・共用化するなど、共同利用基盤の整備を行ってきた。電波暗室については、外部貸出による利用件数・収入金額は共用を開始した平成30年度以降増加を続けており、令和2年度においては65件・5,347千円(前年度比3件・898千円増)となっている。

このように共用化を推進し学外者も含めた共用設備へのニーズが高まっていることを踏まえ、設備利用の利便性向上等を図るため、令和2年度に学内共用設備を全学的に一元管理する「オープンファシリティセンター」を新たに設置するための準備を行い、令和3年度に同センターを設置し、移行作業に着手している。従前は、共用設備は個々のラボ等が保有するものと位置づけられていたため、分野別に区分されて利用されていた。これを同センターによる一元管理とすることで、各組織が管理する設備群を研究領域ごとのユニットに大括り化・コアファシリティ化し、利用を促進・高度化させる体制を構築した。さらに、管理・窓口を同センターに一本化することで、学内外の利用者の利便性・アクセス性の向上を図った。センター内に4ユニット(バイオ、機器分析、マテリアル、クリーンルーム)を設けたうえで、各装置の利用料金の設定等を行った。上述の電波暗室の利用件数・収入金額は令和3年度においては93件・7,728千円とさらに増加している。

今後は企業から無償で借り受けた設備についても、学内の共用設備としてユニット化を図り、広く学内外の利用を促進していく予定である。

以上のとおり、電波暗室の整備等による学内設備の共同利用や外部貸出収入により4年目終了時において中期計画を上回って実施していたが、そこから更に進捗が見られ、外部貸出収入が増加するとともに、学内設備のオープン化が進められていることから、中期計画を上回って実施していると判断した。

【財務内容の改善に関する取組について】

収入基盤の多様化による自己収入増の取組として、これまでの共同利用基盤の整備による実績として、希少価値が高い施設である電波暗室については企業等の需要が高いことから利用開始(平成30年度)以来増加を続けており、利用件数・収入金額(利用日ベースで計上)は、令和2年度においては65件・5,347千円(前年度比3件・898千円増)、令和3年度においては93件・7,728千円となっている。また、令和3年度には、こうした共同利用を今後促進していくための体制整備にも取り組んだ(上記「○学内設備のオープン化による共同利用促進」参照)。

大学基金については、文部科学大臣に税額控除対象法人としての証明の更新申請を行い、承認を受け、基金を募ってきた。令和2年度においては「研究等支援基金事業」を新設し、所定の規則整備を行った。令和2及び3年度の大学基金への寄附額は、卒業生からの寄附(各年度の寄附額24,227千円、3,003千円)や京都工芸繊維大学同窓会による寄附(同10,000千円、1,000千円)を含め、各年度の総計は38,883千円、6,340千円となり、そのうち、税額控除対象となる修学支援事業等への寄附額は4,151千円、2,830千円となっている。なお、特に令和2年度においては新型コロナウイルス感染症への対策を支援する目的での緊急的な奨学支援金等として、基金に多額の寄附をいただいたところである。創立記念事業(令和元年度)等の特殊要因の少なかった平成30年度実績(総額2,985千円)よりも高い水準の受入額となっている。

このほか、寄附金としては「サムコ辻理寄附講座」開設に向け、総額1億円の約4年半の事業を開始しており、寄附金の一部を受け入れ始めた(p.14「○地域の産業界との意見交換を踏まえた「京都クオリアフォーラム」設立と「サムコ辻理寄附講座」開設」参照)。

寄附金以外の自己収入増の取組として、平成30年度から自動販売機の設置運営に関する企画競争による方法へ変更することにより、令和2及び3年度に2,361千円、4,440千円の収入を得た。また、適正な受益者負担のため卒業生向けの証明書発行手数料の徴収を開始しており、1,109千円、2,077千円の収入があった。このほか、講義室・グラウンド用の貸付料収入として14,065千円、13,700千円、学内で開催する就職説明会・企業説明会への出展料として7,647千

円、13,989千円、学生食堂への広告掲載料として1,627千円、3,733千円を、それぞれ得ている。

さらに、寄附金等を原資とする余裕金の運用についても国債等による長期資金運用及び定期預金による短期資金運用を実施し、5,147千円、3,954千円の運用益を得た。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/)

財務諸表:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/)

財務諸表:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度	15	—	6	9	—	—	15	—
平成30年度	28	—	28	—	—	—	28	—
令和元年度	74	—	53	15	6	—	74	—
令和2年度	106	—	90	16	—	—	106	—
令和3年度	—	4,967	4,930	37	—	—	4,967	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分 該当なし

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	6	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業 務達成基準適用事業「空調設備更新事業(H29→R03)」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:16(教育経費2、 研究経費4,一般管理費0) イ)固定資産の取得額:9(建物附属設備9)
	資産見返運営費交付金	9	
	建設仮勘定見返運営 費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	15	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営 費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営 費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		15	

③ 平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	21	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:21 (教育経費19、教員人件費0、職員人件費2)
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	21	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		7	① 入学定員超過による運営費交付金の国庫納付
合計		28	

④ 令和元年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	44	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、「照明設備のLED化事業(R1~R3)」、「高等教育修学支援新制度対応のためのシステム改修(R1~R3)」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:44(教育経費30、研究経費2、教育研究支援経費0、教員人件費1、職員人件費2、一般管理費1、その他経費8) イ)固定資産の取得額:21(建物附属設備11、ソフトウェア4、建設仮勘定6)
	資産見返運営費交付金	15	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	6	
	資本剰余金	—	
	計	65	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		9	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「照明設備のLED化事業(R1~R3)」
合計		74	

⑤ 令和2年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	42	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、「真宗大谷派本山「真宗本願寺」飛地境内地建築群総合調査研究(R2~R3)」、「有機廃液焼却処理設備解体撤去(R2~R3)」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:42(教育経費14、研究経費2、教育研究支援経費18、教員人件費0、職員人件費1、その他経費7) イ)固定資産の取得額:16(建物附属設備5、工具・器具及び備品11、図書0)
	資産見返運営費交付金	16	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	58	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	24	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費、授業料免除 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:24(教育経費9、教員人件費15) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	24	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		24	① 費用進行基準を採用した事業等:授業料免除実施経費
合計		106	

⑥ 令和3年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	110	① 業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(機能強化促進分) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:110(教育経費20、研究経費12、教員人件費65、職員人件費13) イ)固定資産の取得額:1(ソフトウェア1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	1	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	111	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,308	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,308(教員人件費2,963、職員人件費687、役員人件費93、その他565) イ)固定資産の取得額:36(工具器具備品33、建物1、建物附属設備2) ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化した。
	資産見返運営費交付金	36	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,344	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	438	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:438(教員人件費367、職員人件費2、その他経費69) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	438	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		74	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費
合計		4,967	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えたため、該当なし。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。